

2020年度 特定非営利活動法人地域生活応援団あくしす 事業報告書
自 2020年4月1日 至 2021年3月30日

1 事業の成果

年間を通してコロナウイルス感染症の拡大防止の対策に努めた一年間であった。感染症対策の中、どの部署も制限や縮小をしたが、創意工夫をした活動や人員体制により利用者の生活に大きな影響がなく過ごすことができています。

① 経営基盤の更なる安定

2020年4月、生活介護事業の移転先になる土地を購入した。移転に伴い利用者の受入れ人数を増やすことができる図面を描き、多様なニーズに対応できる活動アイデアを思案した準備を行った。次年度始めには施工業者の発注、建設工事の開始をして2021年年末に完成を見通している。

② 部署間の連携強化

新卒採用をした職員には、目標設定をした上で他部署主任との面談を月一で開催した。また入社時には各部署に一週間ずつ実習を行い、配属部署だけではなく法人理念や取組みの理解を促した。結果として、新卒職員は法人職員としての意識を持ち、先輩職員は配属先の存在意義や自らの取組みを説明したことで責任感を持つ意識が芽生えた。

委員会活動は、感謝祭は感染症のリスクを鑑みて断念した。その他の委員会については、所属部署と異なる価値観の職員と協働することでコミュニケーション力が高まり、仕事に対する視野が広がった職員は多かった。

③ 地域作り、人材確保

本年度は常勤4名、非常勤3名を採用。次年度採用は常勤3名、非常勤1名を内定した。常勤内定3名は新卒採用であるため次年度は社会人経験が浅い職員向けに研修や仕組みを強化して育成していく必要がある。

地域作りとしては、ボランティアの受入れる仕組みを変更したことで、大学生6名が繋がった。本年度は継続率が高く、特技を生かして活動に取り組むボランティアを増やすことができた。

④ ◇各事業報告

・あっとほーむ（放課後等デイサービス）

感染症に対する保護者の不安感等に寄り添いながら感染症対策を講じ活動に取り組み、児童、保護者との信頼関係を構築した。新卒職員2名を配属したため、理念の浸透・知識面・技術面の向上を図る週1回のケース会議、組織面・PCスキル・社会人スキルを学ぶため週1回の部門会議を行ったことで職員としての質を高めることができた。

・こなこな（就労継続支援A型事所）

感染症対策のため、緊急事態宣言下では「①店舗営業時間の変更、②テイクアウト営業のみの切り替え、③利用者通勤送迎、④必要な方に応じて在宅勤務の切り替え、⑤浜松市認証飲食点の取得、⑥店内提供ルール当の変更」の対応を随時実施。変更点は多くあったが、利用者・御家族へ変更点の説明、対応や協力の依頼、また個別相談やシミュレーション練習等を実施した事により、利用者全員が調子を崩す事がなく乗り越えることができた。結果、売上は前年度実績比98%と売上額を大きく落とすことはなかった。

・グリーンノート（生活介護）

職員異動やパートの増員をして体制を整えて、利用者の日中時間の安定を図りつつ、取り組める活動の場を広げることができた。また移転に向けての活動アイデアを試行錯誤する機会が増えたことで、利用者一人ひとりが取り組みたい活動を発見でき、活動を完了できる手順を整えることができた。

・あてんでゅー（居宅介護移動支援等）

適切なサービス提供を強化するために、サービス提供責任者を1名から3名に増員して、アセスメント・調整・支援指導等の間接的な支援に力を注いだ。その結果、非常勤職員や他部署職員を含めたコミュニケーションの量が増えてミスが減り、利用者のニーズに対して迅速に対応できることが増えている。感染症対策により強度行動障害従事者養成研修は1回の開催になったが、非常勤2名の登録に繋がった。日中一時支援事業については、感染症の拡大防止として中止。

2 事業の実施に関する事項

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出決算額 (千円)
(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障害福祉サービス事業					
1. 就労継続支援A型事業の実施 企業に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練・支援を行う事業を実施。	2020年4月1日～ 2021年3月31日 (293日間開設)	お好み焼き こなこな	4人/日	市内の障がいのある者 延べ1,853人	33,702
2. 生活介護事業の実施 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業を実施。	2020年4月1日～ 2021年3月31日 (254日間開設)	グリーンノート	3人/日	市内の障がいのある者 延べ1,633人	13,439
(2) 児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業					
1. 放課後等デイサービス事業の実施 放課後・余暇の時間を利用し、障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う事業を実施。	2020年4月1日～ 2021年3月31日 (255日間開設)	地域生活支援の家 あっとほーむ	5人/日	市内の知的障がいのある児童・生徒 延べ2,922人	19,788
(4) 障害のある人、高齢者等の日中活動支援事業					
1. 浜松市日中一時支援事業（短期入所）の受託 自宅に閉じこもりがちな知的障がい者が、地域の中で豊かな余暇を過ごすための事業を実施。	2020年4月1日～ 2021年3月31日 (0日間開設)	ほっとスペース あらかると	0人/日	市内の知的障がいのある児・者 延べ0人	2,025
(6) 居宅サービス事業					
1. 生活支援事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）の実施 主に知的障がい者を中心とした、日常生活を営むために必要な事業を実施。	2020年4月1日～ 2021年3月31日 (365日間開設)	生活支援事業所 あてんでゅー	3人/日	市内の障がいのある児・者 実人数・総時間 居宅介護 207人・1,504h 重度訪問 1人・12h 行動援護 75人・422h 移動支援 294人・2,856h	15,840
2. 浜松市移動支援事業の受託 主に知的障がい者を中心とした、円滑な外出を支援するための事業を実施。					
3. タイムケア事業の実施 制度にのらない部分を個別契約によって対応。					